

高木基金 だより

TAKAGI
FUND
NEWSLETTER

No. **51**
2020.4.30



認定NPO法人

高木仁三郎市民科学基金

高木基金は、市民からの会費や寄付を財源として「市民科学」を助成する「市民ファンド」です。

みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

郵便振替口座：00140-6-603393
加入者名：高木仁三郎市民科学基金

飯舘村で放射能汚染を測り続けること

福島県飯舘村在住、高木基金 2017～19 年度助成先 伊藤 延由さん

福島県飯舘村に居住し、東京電力福島第一原発事故による放射能汚染の測定を続けておられる伊藤延由さんにお話を伺いました。
(聞き手：高木基金事務局長 菅波 完)

—— 飯舘村は、福島原発事故から6年が経過した2017年3月に避難指示が解除されました。伊藤さんは事故前から飯舘村に移り住み、事故後は、一時、福島市内の仮設住宅に避難しながら、飯舘村での放射能汚染の測定を続けてこられました。まず最近の村の様子を教えてください。

伊藤 飯舘村は、福島第一原発の30km圏内に一部が含まれる自然豊かな村でした。2011年3月の事故当時、村には1,716世帯、6,544人が暮らしていましたが、2020年2月末現在の住民登録では、人口は2,284世帯、5,465人です。その内、村内居住者は711世帯、1,408人です。村の主要部分は除染されましたが、空間線量は高止まりです。特に山林の除染は手つかずで、毎時1.5～2.0 μ Svと事故前の30～40倍の状況が続いています。避難指示を解除するという事は、生まれたばかりの赤ちゃんも住む村です。現に村内で数名の赤ちゃんが誕生しています。

—— 伊藤さんは、村内での空間線量や、農作物、山菜などの放射線量を測定し、発信し続けておられますね。

伊藤 事故からの9年間の結論は、「測ったものはこうだったが、測らないものは分からない」ということです。

依然として高い数値が測定されるのが山菜やキノコで、ふきのとう等の山菜では、一部で基準値(100Bq/kg)以下のものもありますが、場所が違くと基準値の2～3倍です。

村内産キノコでは、基準値以下のものはほとんどない状態が続いています。マツタケ、コウタケなど、数万Bq/kgのものが存在します。

—— 村内の空間線量はどのような状況ですか。

伊藤 避難指示解除から

1年経った2018年4月には、村内の施設で学校も再開されました。再開にあたり、徹底的な除染が行われ、学校の敷地内は毎時0.15～0.20 μ Sv程度に低減しました。しかし、学校の敷地境界から20mも離れると、空間線量で毎時1 μ Sv、土壌は数万Bq/kgという状態です。

村内には村営、県設置、国設置など、100基を越えるモニタリングポスト(MP)がありますが、これらは設置点から1～2mの範囲の値を示しているだけで、周辺の実情を反映していません。2019年2月に、村内あいの沢の「憩いの森」のMPを調査しましたが、MPの表示は毎時0.48 μ Sv、持参したアロカ製の線量計でも同0.53 μ Svで、これは許される誤差の範囲でしたが、10m離れた道路脇では0.95 μ Sv、さらに山林の斜面を登ったところでは1.26 μ Svでした。その場で採取した土壌は、MP周辺は221Bq/kg、道路脇と山林は1万Bq以上でした。これは、除染の効果と限界をはっきり示すデータだと思います。

(12ページに続く)



目次

- 飯舘村で放射能汚染を測り続けること
(福島県飯舘村在住、高木基金2017～19年度助成先 伊藤延由さん) 1
- 2020年度(第19期)国内枠助成の選考を振り返って 2
- 2020年度(第19期)若手研究支援枠の調査研究計画の概要 4
- 2018～19年度(第18期)アジア枠助成先からの完了報告 5
- 2020～21年度(第19期)アジア枠助成先のご紹介 6
- 原子力市民委員会からの活動報告 9
- 高木基金へのご支援のお願い 11

2020年度(第19期) 国内枠助成の選考を 振り返って

高木仁三郎市民科学基金
事務局長 菅波 完

高木基金は、2020年度国内枠助成先を次ページの通り決定しました。今回の選考経過等についてご報告いたします。

●募集の経過、「若手研究支援枠」の新設

国内枠の助成募集は、2019年12月10日までを応募期間とし、助成予算は、昨年同様、これまでに高木基金からの助成を2回以上受けた方を対象とする「継続枠」を300万円、その他の方を対象とする「一般枠」を600万円としました。

これに加え今年度は、「市民科学」を志し、社会的な課題に向き合おうとする若い世代の方々を積極的に応援するために、「若手研究支援枠」を新設しました。この助成枠では、現時点で、調査研究計画や成果発表の見通しが確立していないとしても、現実の問題から学び、よりよい未来を目指そうという意欲や姿勢を重視することにしました。

実際の応募は、一般枠19件、継続枠11件、若手研究支援枠2件、合計32件となりました。これについて、選考委員会で書類選考を行い、一般枠9件、継続枠8件、若手研究支援枠として4件が書類選考を通過しました（若手研究支援枠の書類選考通過者には、理事会の判断で、一般枠から振り替えたものを含みます）。

●新型コロナウイルス感染拡大への対応

高木基金の国内枠助成は、最終選考の一環として、毎年、書類選考通過者に一般公開の場で調査研究計画を発表していただき、質疑応答を行う「公開プレゼンテーション」(公開プレゼン)を行ってきました。

今年も3月1日に都内で公開プレゼンを実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染が拡大しつつある状況で、数十名が一つの会場内で、一日がかりで意見交換を行うこと、そもそも書類選考通過者に東京に集まってもらうことが、感染拡大のリスクを高めてしまうと判断し、直前に開催中止を決めました。

それに代わる最終選考として、書類選考通過者と高木基金の役員・事務局がインターネット通話を使って面接を行い、

調査研究計画についての説明・質疑応答を行うことにしました。これをふまえて、最終的に理事会として、次ページの16件の助成先を決定しました。

●「ネット面接」で良かったのか

今回、公開プレゼンを中止したことは、やむを得なかったと思いますが、例年の公開プレゼンは、助成応募者同士が交流し、それぞれが課題とする問題から学び合ったり、一般参加の方からの貴重なアドバイスを受けたり、多くの社会的な問題があることを一般に示す場としても、意義のあるものだったと思っています。

今回のコロナウイルス対応で、社会的にネット会議が普及したことにはプラスの面もありますが、いろいろな立場の方が、直接、顔を合わせて意見交換をする場をつくっていくことは、「市民科学」の重要なプロセスとして、今後も大切にしていきたいと思っています。(なお、例年7月頃に開催していた、前年度助成の成果発表会については、今のところ、開催方法は未定です。今後の推移を見た上で、あらためて検討し、みなさんにお伝えします。)

●「若手研究支援枠」に期待すること

今回新設した若手支援枠では、予算100万円に対して、応募が2件、一般枠からの振替も含めて、助成決定が2件(助成総額60万円)で、予算を残したかたちでの助成決定となりました。

今回助成を決定した2件については、調査研究の概要を4ページに紹介していますのでぜひご覧ください。

これは、何事にもあることかと思いますが、当初の計画通りに調査研究が進まなかったり、問題点のとらえ方に修正を迫られたり、得られると思っていた協力が得られなかったり、良かれと思って計画したことが、関係者から反発を受けたりすることがあります。むしろ、そこで考え直したり、悩んだり、人の助けを借りたりすることで、学ぶこと、深められることがあると思います。

高木基金では、これまでの助成でも、調査研究計画や資金計画の変更には、かなり柔軟に対応してきました。特に今回の「若手枠」では、応募時点の計画通りにまとめるのではなく、調査研究を進めながら問題を深掘りしたり、あえて横道にも関心を広げたりすることから、何かをつかみ、「市民科学」の実践につなげて欲しいと考えています。

支援者のみなさまからも、温かいご支援、ご指導をいただきたく、どうぞよろしく願いいたします。

高木基金 2020年度（第19期）国内枠助成先一覧（受付番号順）

受付番号	グループ名・申込者名	テーマ	助成金額
調査研究（一般）	191-003 中皮腫サポートキャラバン隊 鈴木 江郎さん	中皮腫患者に対するピアサポート活動と石綿ばく露調査	100万円
	191-005 原発報道・検証室 裁判・政府事故調アーカイブプロジェクト 添田 孝史さん	東電原発事故の裁判資料や政府事故調資料の公開データベース作成	80万円
	191-013 インパール作戦後の和解を考える会 木村 真希子さん	インド北東部マニプル州・ナガランド州におけるインパール作戦と和解——知られざる被害と果たされなかった戦後補償	80万円
	191-014 国連小農宣言・家族農業の10年連絡会 松平 尚也さん	国連小農権利宣言・家族農業の10年を受けた日本の小農・家族農家による政策提言強化のための調査研究	80万円
	191-015 大久保 奈弥さん	白保と竹富のリゾートホテル建設計画地域付近の海域に生息する生物リストの作成	70万円
	191-018 高野 聡さん	韓国・使用済み核燃料再検討委員会の進行過程における社会運動団体の脱原発フレーム拡張に関する研究	40万円
	191-019 空気汚染による健康影響を考える会 山本 海さん	柔軟剤や洗剤等の家庭用品から放散される微小粒子状物質の定性分析	50万円
調査研究（継続）	196-001 太平洋核被災支援センター 橋元 陽一さん	太平洋核実験による放射線被災実態を解明し、被災船員救済のための研究をすすめる	50万円
	196-002 放射能市民測定室・九州（Qベク） 大木 和彦さん	イメージングプレートを使用するQベク放射能可視化部門の立上げと、土壌中の放射性物質の可視化の提案	25万円
	196-003 いばらき環境放射線モニタリングプロジェクト 天野 光さん	福島原発事故による茨城県等の放射能長期汚染とその特徴（3）	40万円
	196-004 RITA-Congo 華井 和代さん	コンゴにおける資源採掘と人権侵害の実態調査	50万円
	196-005 諫早湾調整池アオコ毒素研究チーム 高橋 徹さん	諫早湾調整池から有明海に排出されたアオコ毒マイクロシスチンの残留、分解と水生生物への蓄積	50万円
	196-006 メコン・ウォッチ 木口 由香さん	メコン河流域国における開発事業に伴う人権侵害調査	50万円
	196-007 放射能を含む廃棄物から子供たちと大久保の自然を守る住民の会 北澤 勤さん	放射性物質を含む廃棄物処分場予定地周辺の住民参加型環境調査	40万円
若手研究支援	191-010 山崎 真帆さん	津波被災地域における大規模復興公共事業の「その後」についての調査研究	35万円
	197-001 境 翔悟さん	中山間地域における生活用水の変遷 - 水道未普及地域における飲料水供給施設の持続的な管理・運営手法の検討	25万円
合計 16件 / 865万円（内、調査研究（一般）7件 / 500万円、調査研究（継続）7件 / 305万円、若手研究支援 2件 / 60万円）			

2020年度（第19期）若手研究支援枠の調査研究計画の概要

津波被災地域における大規模復興公共事業の「その後」についての調査研究

山崎 真帆さん（一橋大学大学院社会学研究科 博士後期課程）

助成金額 35万円



この研究は、東日本大震災津波被災地域において、復興事業の軸として展開された大規模な公共土木工事が、地域住民の生活に「与えた」影響について調査・整理することを目的とします。

甚大な被害を受けた津波被災地域では、政府が定めた東日本大震災からの復興期間の終期（2020年度末）が迫るなかで、大規模に展開されてきた復旧・復興のための公共事業が大詰めを迎えています。たとえば、代表的な津波被災地である宮城県本吉郡南三陸町では、防潮堤の建設や高台移転の実施、市街地のかさ上げ盛土工事、河川の護岸工事といった大規模事業が一体となって展開され、まちの景観や構造を大幅に改変しました。その背景には、行政や防災分野の専門家の「安全性を高め『住民の命・暮らしを守る』」という論理があります。こうした論理のもと、防潮堤に代表される津波防災施設の建設が復興まちづくりの前提条件であるとして、住民合意が強引に進められ、守られるべき

「命」「暮らし」の主語たる住民の視点はないがしろにされました。研究者・実践者らは、早い段階からこうした復興制度の問題点、想定される地域社会への影響を繰り返し指摘し、積極的に提言活動に取り組んできました。

この研究では、市民の立場から、一連の復興事業の「その後」に着目します。具体的には、復興計画の最終年度（2020年度）を迎える南三陸町において、地域住民を対象としたインタビュー調査を実施し、こうした事業が実際に地域住民の生活にどのような影響を与えているのかを調査します。収集した語りは、KJ法を用いて整理・分析します。また、私としては、近い将来に想定される大規模災害を念頭に、市民社会への成果の還元を目指して、本調査研究に取り組んでいきます。

中山間地域における生活用水の変遷 —水道未普及地域における飲料水供給施設の持続的な管理・運営手法の検討

境 翔悟さん（慶應義塾大学政策・メディア研究科 修士課程）

助成金額 25万円



日本の水道普及率は約98%と非常に高い水準に達しています。一方、山間部の農村には水道未普及地区が未だ多く残っており、人々は小規模水道である飲料水供給施設及び井戸などの自己水を利用することにより生活しています。

飲料水供給施設とは、給水人口100人以下の小規模な水道で、集落や個人単位で管理運営されています。飲料水供給施設は水道法上の水道事業ではないため、法の適用外となっています。集落レベルでの維持管理が行われているため、施設や水質の管理が問題視され、上水道や簡易水道と比較して健康被害の発生率が高いことがわかっています。

水道未普及地区の解消は一つの課題とされていますが、

飲料水供給施設をはじめとする小規模水道は山間部に点在するため、水道の敷設（近隣水道事業との統合）は、採算が取れず難しいのが現状です。

そこで、この研究では水俣市を対象とし、市内全52の飲料水供給施設へのアンケート調査、集落水道の管理作業の参与観察と聞き取り調査を行います。収集した情報とGIS上での地形分析の結果をもとに、人々による意味づけと地形的特徴の観点から生活用水及び集落水道の変遷を分析します。

2018～19年度(第18期) アジア枠助成先からの完了報告

第18期アジア枠助成先4件(全て調査研究)のうち、完了報告が届いた3件を、事務局の抄訳でご紹介致します。なお、同じく第18期助成先のGlenn Fernandezさん(フィリピン)は、ご本人の希望により、助成期間を1年延長することになったため、今回の報告には含まれていません。 アジア担当プログラムオフィサー 白井聡子

地域での知識獲得：セサン下流2水カダムの影響監視

LS Community Action Research Team：カンボジア

助成金額 4,500米ドル

カンボジア東北部ストゥントレン州を流れるメコン川支流のセサン川下流に建設されたセサン下流2(LS2)ダムは、この支流が育む生物多様性とその恩恵を受ける人々の暮らしに影響を与えてきました。

2012年のカンボジア国立科学アカデミーの調査によれば、このダムにより、流域で10%近く漁獲量が減り、50種以上の魚類が絶滅の危機に瀕する状態となりました。こうした影響は、下流はベトナム、上流はラオスやタイにまで広がっています。また、メコン川の流量が変わったことで、土砂堆積量が約6-8%減少していることも指摘されています。

本調査では、セサン川、スレポック川、トンレサップ湖周辺の地元コミュニティが、この問題への理解を深めていくとともに、地元行政や企業などに対しては、LS2水力事業がもたらした問題を認識し、ダム開発によって影響を受けた人々の暮らしを改善できるような施策を打ち出すように働きかけてきました。

今回、ダム建設に伴い人々の移転先となった村、ダムの上流の村、ダムの下流の村の3カ所で、7人から成る調査グループ(内3名は女性)を作り、調査ツールの開発、方法論の研修を行った上で、若者、障害者などを含め、

各村の多様な人との話し合いを通じたデータの収集を行いました。情報とデータは州レベルで整理した後に、正確さを期するため、影響地域住民と情報の確認作業を行い、最終的に地元コミュニティの代表者、州レベルの行政当局者など、あらゆるステークホルダーと結果を共有するためのワークショップを行いました。



移転地で住民が情報整理を行っている様子後に地元コミュニティの代表者、州レベルの行政当局者など、あらゆるステークホルダーと結果を共有するためのワークショップを行いました。

この調査結果を通じて、対象コミュニティの約80%の人々がLS2ダムの影響について認識するようになり、自らの地域にもたらされた問題を改善するために、州政府と交渉していく知識を獲得することができました。その結果、地元行政もコミュニティの調査グループとともに、具体的な行動計画を実行していくようになりました。

※本報告の背景、詳細につきましては、現地取材レポート(高木基金だより50号)も併せてご覧下さい。同じく、高木基金ウェブサイトの「アジアの市民科学者を訪ねて」にも掲載しています。

メコンデルタ地域での持続可能な発展のための「市民科学」コミュニティの構築

Mekong Environment Forum (MEF)：ベトナム

助成金額 4,500米ドル

ベトナムのメコンデルタ地域のコミュニティは、水や土壌、気候や植生などの自然資源に依拠した暮らしをしているため、環境の変化の影響を最も受けやすいのですが、行政は、気候変動に対する政策能力が乏しく、これまで、気候影響や人為的な環境変化に対して適切な緩和・適応策が打てずにいました。

私たちは、コミュニティが自らの問題を発見し、それに対して変化を起こしていけるように、さらに言えば、その影響を最も受ける農民や漁民が、自らの地域で起きている気候変動の影響を理解して、彼ら自身で適切な対策を取れるようにすることを目的に、「市民科学ワークショップ」を開催しました。2019年4月から8月にかけてカントー市で行われた専門研修ワークショップでは、メコン環境安全保障アトラス(MESA)プロジェクトを立ち上げ、地域コミュニティはじめ、行政機関、研究機関、メディアなどから80名の参加者が集まりました。

主な学習方法としては「変形学習」と「発見的学習」で、特に、大学生、政府関係者、若手ジャーナリストを交えた3つの特別チーム(各8～12名)は、



講師やアドバイザーの「市民科学ワークショップ」での発表風景集中的なサポートを受け、継続的なワークショップや実践活動を行ってきました。その成果として、地域の「市民科学者」をつなぎ、情報を共有するためのオープンデータプラットフォームを下記ウェブサイト内に作成し、メコンデルタ地域の課題と、それに対する「市民科学」の取り組みに関する現地レポートを掲載しました。

<https://www.mekongcircular.org/maps-and-database/projects-ideas>

このプロジェクトでは、政府の職員も現地調査に招待していますが、これは、私達のチームとともに働くことで、現状を把握した上で、どのような環境対策を取るべきかについて理解を深めてもらうため、さらには、環境保全や持続可能な発展のために、「市民科学者」の重要性を認

識し、収集したデータを保全の原則や規制に適用してもらうことを目指したものです。

今日、ベトナムでは、「市民科学」の重要性が認識されてきており、今後、より科学的な根拠に基づいた政策決定が進むように、取り組みを続けていきたいと思ひます。

フィリピンの廃棄物アセスメント、ブランド監査の成功事例をプラスチック海洋汚染が深刻なインドネシアへ応用する

Global Alliance for Incinerator Alternatives (GAIA)：フィリピン 助成金額 5,000米ドル

本調査研究では、海洋汚染の実態把握の一環として、「廃棄物評価とブランド監査 (WABA)」を、インドネシアの3都市 (バンドゥン、グレスイク、デンパサール) で地域のNGOをカウンターパートに約1週間ずつ実施しました。

WABAは、対象地域から発生するゴミを収集し分析することで、ゴミの量や種類を明らかにするツールであり、これを使うことで、どのメーカーがどのくらいのゴミを発生させているかが分かります。

今回のWABAで明らかになった各都市の上位5ブランド (ゴミのパッケージから認識できる社名の多い順) は以下の通りです。

	バンドゥン	グレスイク	デンパサール
1位	Gudang Garam (たばこ)	Wings Group (消費財)	Aqua (ペットボトル水)
2位	Indofood (食品)	Unilever (パーソナルケア用品)	Unilever (パーソナルケア用品)
3位	Djarum (たばこ)	Indofood (食品)	Mayora Group (消費財)
4位	Santos Jaya Abadi (インスタントコーヒー)	Mayora Group (消費財)	Ajinomoto (調味料)
5位	Unilever (パーソナルケア用品)	Gudang Garam (たばこ)	Santos Jaya Abadi (インスタントコーヒー) Indofood (食品)

地元NGOによれば、発生ゴミの半分以上が生分解性のゴミ (バンドゥン58%、グレスイク54%、デンパサール67%) で、リサイクル可能なゴミ (同16%、同13.7%、同6



WABAで分別したゴミを前にする参加者%)も併せれば、データ上では、ゴミの適切な分別と回収により、ゴミの半分以上が埋め立て処分ではなく、生分解性ゴミとして地中に還るか、リサイクル施設に行き、再利用が可能になることも分かりました。

この調査は、Break Free From Plasticキャンペーン (使い捨てプラスチックの使用を大幅に削減し、プラスチック汚染をなくす運動) の一環であり、インドネシアの使い捨てプラスチック製造企業に対して、パッケージのデザイン変更や、リサイクル可能な、あるいは生分解可能な素材に切り替えていくように求めていく際の根拠として、この調査結果が有効に活用されるものと考えています。

2020~21年度(第19期)アジア枠助成先のご紹介

第19期アジア枠助成は、18,000米ドル(200万円相当)の予算で2019年8月~9月に募集を行い、27件総額94,255米ドル(1,037万円相当)の応募が寄せられ、選考の結果、5件の助成先(研修奨励1件、調査研究4件)を決定しました。なお、アジア枠の助成1件あたりの上限額は5,000米ドルです。

今年もテーマは様々ですが、どの調査研究も「市民参加型」がカギを握りそうです。今日、市民参加型調査という言葉は一般的にはなりませんが、国策事業や大規模開発に批判的に向き合う場合、「参加する(=誰もが安心・安全に意見を言える)」こと自体が困難であることも多いものです。各助成先が、そのあたりを試行錯誤しながら、「市民参加型」調査を社会変革の手段として深化させていくことに期待したいと思ひます。

アジア担当プログラムオフィサー 白井聡子

〈研修奨励〉リスク社会という文脈におけるトルコの反核運動—メルスィンとシノップを事例に—社会学博士課程での研修

ブナール・デミルジャンさん(ミマール・スイナン大学)：トルコ 助成金額 2,000米ドル

ヨーロッパとアジア大陸の中央に位置するトルコは、隣地域で勃発している戦争や難民の悲劇に対して果たすべき役割がある一方、権威主義的な政治傾向が高まることによる危機感、誤った民主主義、自然と人権に対する新自由主義的な気運が高まっています。このように、政権

の独裁化や新自由主義の波にさらされながら、トルコの反核運動を担う人々や団体が、どのように原発のリスクを人々に説明し、連帯してきたのかについて、研究・考察していきます。

この研究は、2010年以降に署名された政府間原子力協

定に基づく原発建設計画について、事業実施予定地域での原発反対運動に焦点を当て、その運動の歴史が政治、経済、社会的に見て、どのような影響を受けてきたかを調べていきます。

トルコの原発反対運動は、地中海沿いのアックユ原発計画（メルスィン県）に土地使用免許が交付されて以来43年間の歴史があります。政権が独裁化してきた2010年、トルコはロシアとの間でアックユ原発建設に合意しました。さらに現在トルコには、アックユ計画に加え、黒海に面するシノップ原発計画（シノップ県）があります。シノップ原発計画については2013年、日本との間で合意が交わされました。いずれも、世界初の一括事業請負方式（Build-Own-Operate）によるプロジェクトです。2019年初頭、シ

ノップ原発計画に関する日本とトルコの合意は取り消されたこと報道されましたが、トルコ政府の説明では計画は破棄されていません。



シノップ原発反対運動の様子

調査は、理論的知識と経験的情報の融合を目指し、原発計画のある2つの都市でインタビュー、原発反対運動の談話分析を行い、反原発の闘いについて考察します。博士号取得後は、メルボルン大学でポスドク研究者になる予定です。

石膏鉱山開発が及ぼしうる健康・水資源・空気への影響、生活の質の低下、生活基盤の脆弱化について、コミュニティ全体で理解を促進する

Earth Guardians of Bhutan : ブータン 助成金額 4,000米ドル

ブータンは急速に経済発展を遂げていますが、自然資源や社会への脅威は年々、増えています。ブータンにおいて社会に与える影響が最も大きい経済活動の一つは鉱山開発です。不適切な計画や法令違反などにより、鉱山事業は水、大気、土壌を汚染し、取り返しのつかない損害、環境劣化を引き起こしてきた結果、地域社会は多くの代償を支払ってきました。

現在のブータン政府の計画では、国の主要な財源として鉱山事業を優先させる方針をとっています。しかしながら、多くの事業実施予定地は辺境の地にあり、そこに暮らす人々は主に農民ですが、識字率も低く、鉱山開発がもたらすと考えられる影響（森林資源が破壊されたり、水や大気が汚染されたりすることで農作物の状態が悪くなること、それにより、地域住民の生計手段や日々の暮らしに影響が出ること、鉱山に關係する車両の往来が激しいことから、地滑りや交通事故などの安全上の問題が起きていること、健康影響などの潜在的なリスクがあること、など）について、あまり理解していません。

本調査では、政府関係者、企業、地域社会などの関係者を交えたワークショップ、参加型農村調査（PRA）、半構造化面接、フォーカスグループディスカッション



鉱山活動によりむき出しになった山肌

などの手法を用いて実施するとともに、鉱山周辺の水質や大気の調査を行い、健康面については医療機関に協力を仰ぐなどして環境・健康影響を調べていきます。また、地域のあらゆる人々を調査に巻き込むことを重視し、鉱山事業がもたらす社会環境影響について住民自身が学び取れるように配慮する一方、鉱山会社には、これらの影響に対して責任を果たすよう求めています。

研究の成果は、メディアやウェブサイト、レポートなどで発信し、政府の鉱山事業に関する政策、意思決定に反映されるように働きかけていきます。

市民はエネルギー転換をどう議論していくか

— 韓国の地域エネルギー計画における市民参加型手法のメカニズム、効果、課題について —

パク・ソナさん（ソウル大学環境大学院）：韓国 助成金額 3,000米ドル

韓国では、地域エネルギー計画について、地方自治体に責任ある対応を求める人々がますます多くなり、その策定プロセスが、かつてないほど重要になっています。韓国政府の「地域エネルギー計画」の6つのガイドラインの1つに、市民参加型による計画づくりが掲げられています。地域エネルギー計画作成への市民参加自体が初めての試みです。従ってこの分野での先行調査はなく、韓国でいかにしてエネルギー民主主義を実現するかについて、私たちの研究が一つの答えを出すものとなります。

市民にとっては、エネルギー問題は新しいタイプの社会課題であり、気候変動から電力まで科学的な事実に基づいた理解ができた上で議論に参加することが求められるため、非常に挑戦的な試みとなります。コミュニティのエネ

ルギー自治、エネルギーを選び取る市民の権利を拡大させていくことは韓国のみならず日本や台湾など他国においても重要なテーマだと考えています。



本研究では、ソウ地域エネルギー計画ワークショップの様子ル市と慶尚南道市（古里原発が立地）を研究対象地とし、市民参加について、①参加者の特徴、②議論の方法の特徴、③政策への反映プロセスにおける期待や課題、④エネルギー計画作成に対する市民参加の評価を軸に、観察し情報収

集していきます。

調査は2019年中に開始し、2020年1月から3月にインタビュー、3月から5月に文献調査、5月から12月に政策への効果の評価、10月から12月に最終的な評価を行います。

研究結果は、新古里原発の5号機・6号機建設問題を含む韓国でのエネルギー計画の議論を分析し評価する上で

役立つものとなり、エネルギー分野における韓国の将来像を模索する貴重な研究になると考えています。また、日本出身の研究者との共同研究であるため、結果は日本語に翻訳し、日本の市民活動家や行政職員とも共有していきます。さらに、国内外の政治家、研究者、活動家とも成果を共有し、地域エネルギー計画作成への市民参加手法をしっかりと分析していきたいと考えています。

今も続く葛藤：強制移転の長期的なマイナス影響に対するカンボジア地域社会の評価と反応

リーカナ・コルさん：カンボジア 助成金額 4,500米ドル

カンボジアは他の途上国と同じく、依然として、ダムや道路などの大規模開発によるコミュニティの強制移転が、主な環境、社会問題であり、人権侵害も引き起こしています。地域社会への影響は深刻で、長期間に亘って住民の暮らしや生計手段に大きな問題をもたらしていますが、強制移転がもたらす負の影響は十分認識されていません。

本調査で取り上げる事例は、2000年代初めにアジア開発銀行（ADB）の支援による国道1号線の建設事業で、カンボジア南部のストゥンスロット村が移転させられた問題ですが、20年経った今もその影響に苦しむ住民の姿があります。今回の研究では、コミュニティが直面してきた長期的な影響と今も抱える問題（家や土地、安全な水や食料、医療、教育、生計手段といった基本的な生活に関わるものから、経済移民の増加、洪水被害、不法占拠など、問題は多岐にわたる）を明らかにし、地域コミュニティにおける経済的社会的な弱者が移住によってどのような不利益を被っているのかについて、開発側、すなわちカンボジア政府やADBなどに知らせるとともに、今後の暮らしへの影響を予測して事前に適切な対策をとるよう求めていきます。また、ストゥンスロット村の人々が団結し、現状を改善するために話し合う機会も提供していきたいと考

えています。

調査手法としては、コミュニティが直面している強制移転の影響の全体像を把握するために、地域住民を中心とする参加型行動調査を用います。特に女性参加者には積極的に意見を

求め、データ収集、分析、報告にも参加してもらうようにします。コミュニティとしても、移転が原因となっている未解決の課題について議論し、アイデアを出し合い、解決に向けて取り組むことは重要なステップであり、このことは、開発がもたらす同様の問題が起きている他の地域でも応用できると考えています。

調査結果は、各種メディアを通じて、政策決定者、役人、開発の専門家、企業、NGO、一般市民に知らせるとともに、本問題を国際NGOからADBやその出資元である日本及び主要ドナー国に知らせることで、政府レベルで議論してもらうことを期待しています。



ストゥンスロット村の典型的な家屋と
共同の井戸（手前）

原子力市民委員会からの活動報告

除染土の再生利用方針の撤回を求める／2021年版「原発ゼロ社会への道」の発行に向けて

村上正子（原子力市民委員会事務局次長）

（1）除染土の再生利用方針の撤回を求める

環境省は、福島第一原発事故で発生した8,000 Bq/kg以下の「除染土」（除去土壌）について、「再生利用」する方針をたて、今年に入って放射性物質汚染対処特措法（特措法）の施行規則の一部を改正する省令案などをパブリックコメントにかけました。この省令案に対し、原子力市民委員会は声明「環境省は放射性物質の無秩序な拡散につながる除去土壌の再生利用方針を撤回し、事故由来放射性廃棄物・除去土壌の体系的な最終処分あり方を再構築せよ」を2月7日に発表しました。その要点は次の6点です。

（www.ccnejapan.com/?p=10796）。

①この意見募集そのものが行政手続法の趣旨から逸脱している点です。行政手続法では、「命令等を定めようとする場合には、当該命令等の案及びこれに関連する資料をあらかじめ公示」すること、「公示する命令等の案は、具体的かつ明確な内容のもの」であることを定めています（第39条）。今回の省令案は、現行の施行規則からどの部分が改正されるのかや関連する資料が示されていません。②特措法には「再生利用」の定めがないにもかかわらず、環境省は「処分の一環として再生利用が認められる」などと拡大解釈しており、他の法令と整合しない点です。③この省令案で設けられる「除去土壌の再生利用の基準」には具体的な基準が示されておらず、実効的な管理が担保されていない点です。④8,000Bq/kg以下の除染土を再生利用する環境省の方針は、放射性物質を管理する従来の法律を逸脱している点です。原子炉等規制法（炉規法）では、今回の省令案で再生利用が可能とされるような放射能濃度の廃棄物は、低レベル放射性廃棄物としてトレンチ（浅地中）処分が求められます。また、仮に5,000Bq/kgの除染土が利用された場合、その放射能が炉規法の定めるクリアランスレベル（100Bq/kg）以下に減衰するには170年かかると試算されています。にもかかわらず、環境省は実効的な管理の担保なく、管理期限も示さないまま、再生利用を進めようとしています。⑤この再生利用という方針は、事故由来の廃棄物や除染土について「中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分を完了する」とした国の施策に基づく措置であるにもかかわらず、結局は、県外での最終処分の実現は困難であるため、処分量そのものを減らす目的で「再生利用」を行うという本末転倒が起きている点です。⑥このまま除染土の再生利用を県内および県外で進めることは、事故由来の放射性物質を無秩序に拡散することになりかねない点です。これらの点から、原子力市民委員会は、国民的議論をふまえ、除染土・廃棄物の最終処分に関する政策を再構築する必要性を強調しています。

3月末の報道で、環境省は除染土再生利用に向けた法改正を見合わせ、引き続き検討を行うことが明らかとなりました。パブリックコメントは2,854件に達し、「説明が不十分」「時期尚早」といった意見が相次いで寄せられたとのことです（www3.nhk.or.jp/news/html/20200328/k10012354931000.html）。この報道の直前、環境省は飯館村で指定廃棄物として管理されている1万9300 Bq/kgのコンクリート170キロが2月に飯館村内の道路工事の資材として使われていたことを発表していました。嚴重に保管されているはずの廃棄物ですらこのような状況にあり、除染土の再生利用を実施することが許されないことは明らかです。

（2）2021年版「原発ゼロ社会への道」の発行に向けて

現在原子力市民委員会では、福島第一原発事故から10年目となる2021年3月に、3冊目となる『原発ゼロ社会への道』（脱原子力政策大綱）を発表する準備を進めています。当初、5月頃から各地で意見交換会などの「公論形成活動」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で企画の見直しを行っている最中です。オンライン集会の活用等、新たなアプローチで原発ゼロ社会づくりに向けた議論を深めていきたいと思っています。

原発事故から3年目の2014年4月に発表した最初の『原発ゼロ社会への道』では、事故による被害の実態把握とともに、法律に基づいた原発の廃止という道筋を示し、行政改革案を含む具体的な構想を示しました。同じタイミングで閣議決定された政府の「エネルギー基本計画」よりも、「問題設定における包括性、アプローチと検討の視点における総合性、作成プロセスにおける開放性」という三点においてよほど優れている」と当時の船橋晴俊座長が強調していたのを思い出します。2冊目の『原発ゼロ社会への道』は事故から6年半となる2017年12月に発表しました。事故炉からの放射性物質流出の収束もままならない中、被災地での帰還政策が押し進められ、原発事故を「なかったこと」にする流れや原発再稼働、電力システム改革などにもみられる原発延命策に対する批判的な分析が中心となりました。

2021年に発行する『原発ゼロ社会への道』の詳しい内容は現在検討中ですが、事故から10年間に何があったかを振り返り、原発過酷事故を起こし、いまだ本来あるべき対策を打てない国の「無責任の構造」に迫りたいと考えています。また、原発事故は決して10年では終わらないことから、2021年から先の10年に向けて、望ましいエネルギーと社会のあり方や脱原発に向けて市民が担うべき役割について展望したいと考えています。詳細が決まり次第ウェブなどでお知らせしますので、ぜひご注目ください。

東電福島第一原発ALPS処理汚染水 海洋放出を急ぐ政府・東電と、反対する漁業者・市民たち

水藤周三（原子力市民委員会事務局）

先号の『高木基金だより』では、東京電力福島第一原発事故によって生じたALPS処理汚染水の取り扱いについて、経済産業省資源エネルギー庁（以下、資源エネ庁）の小委員会で議論されており、それに対する原子力市民委員会の「見解」の発表などについて報告しました。小委員会は、2月10日に『報告書』を発表。資源エネ庁は政府として、委員会の報告書も踏まえ、地元をはじめとした幅広い関係者の意見を聞いて検討していくとしました。

■新型コロナウイルス禍の最中に「ご意見を伺う場」の開催を強行

新型コロナウイルス問題の苦境が続くただ中の3月30日、資源エネ庁は突如、ALPS処理汚染水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」なるものを開催すると発表しました。第1回目は翌週の4月6日。第2回目は4月13日。感染予防を理由に、一般傍聴も拒否し、取材制限もかけての、どさくさに紛れた開催でした。

福島県知事をはじめ、福島県のホテル・旅館組合、森林組合、漁業組合、商工会、農業協同組合、福島県内の自治体首長などを呼んで意見表明をさせました。第一次産業の組合は、いずれも環境放出への反対を明確にしました。漁業組合連合会は「若い後継者に今後、将来を約束していくためにも、海洋放出には断固反対」としました。森林組合連合会も、「新たな放射性物質を、大気中・海洋へ放出することは反対」、農業協同組合中央会も「水蒸気放出と海洋放出の2つの方法に絞り込み、二者択一であるとする考えには反対」としました。一方で県知事や多くの市町村長らは「国が責任を持って判断して欲しい」「住民にも国が丁寧に説明すべき」として、首長としての責任を放棄するような発言をしました。

■漁業関係者の苦悩を聴く

それに先だつ3月前半、私や満田夏花さん（FoE Japan 事務局長、原子力市民委員会座長代理）らは、福島の漁業者の聴き取りを行いました。

いわき市小名浜では、小名浜機船底曳網漁業協同組合理事の柳内孝之さんと、同組合の漁師さんにお話を伺いました。柳内さんは「汚染水を放出するのは、現時点で水産業として縮小している中で、影響がおよぶ」、「これから本格操業に向かうには、設備投資や人員の確保をしないとイケない。しかし、汚染水が流されると足踏みせざるをえない」と厳しい見通しを訴えました。漁師さんも、「我々の最大の課題は後継者の問題。汚染水を流して、魚から想定外の放射能が出たら、若手は困る。死活問題だ。補助金を入れて、船を造っても、魚が売れないと借金だけしか残らない」として、ALPS処理汚染水放出への不安を語りました。

新地町では、映画『新地町の漁師たち』（監督：山田徹）にも登場する、漁師の小野春雄さんの船に乗り、シラウオ



日の出前にシラウオの網を仕掛けるポイントを見計らう小野春雄さん
漁を見学しました。小野さんは、2018年8月に資源エネ庁が開催した「説明・公聴会」でも、現場の漁師としては唯一意見表明をし、海洋放出に強く反対しました。小野春雄さんは、3人の息子さんが漁業を継いでおり、「この辺りで3人漁師にしたのは俺だけだろう」と自慢げに語っていました。しかし、それだけに、今後、福島の海がどうなっていくか、漁業が再生できるのかについて、強い危機感を持っておられました。「そろそろ9年目で、これから本格操業に向かっている中で、またトリチウムを流したなんて言ったら一からやり直しだ」「タンクに溜め続けることができないわけがないだろう」と憤っておられました。

■オンラインでもできる学習会・意見提出

新型コロナウイルスの問題で、市民集会や学習会などが開催できない状況ですが、オンラインのツールを使いながら、ALPS処理汚染水の問題に対する取り組みを進めています。

3月30日には、FoE Japan主催で「学習会：ALPS処理汚染水について知っておきたいこれだけのこと」を開催。原子力市民委員会のメンバーからも報告をしました。会場には主催者ら少数人数だけが集まり、他はアプリ「Zoom」を使っての参加としましたが、全国各地から50名を超える方々が参加してくださいました。今後も、こうしたオンラインで参加できる学習会を企画していきたいと思えます。

また、原子力市民委員会とデモクラシータイムスが共同で作成している『原発耕論』では、「福島第一原発の汚染水は海に流すな！」のテーマで、ALPS処理汚染水の陸上保管案などの解説動画を配信しています。（<https://youtu.be/3aOgrHaYc4Q>）

現在、資源エネルギー庁は、このALPS処理汚染水の処理・処分について、書面による御意見の募集を行っています。（5月15日（金）締め切り：<https://bit.ly/39XEVhK>）

原子力市民委員会も、これまでの提言やレポート、集会の映像などをまとめたWEBページを作成しましたので、こちらも参考にして、多くの方からの意見提出をお願いします。（<http://www.ccnejapan.com/?p=10884>）

高木基金への ご支援のお願い

高木仁三郎市民科学基金
事務局長 菅波 完

みなさまには、昨年度も、高木基金への温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

高木基金は、2000年12月の発足以来、支援者のみなさまからの会費や寄付を財源として、「市民科学」への助成事業および原子力市民委員会の活動を進めて参りました。2019年度の収支決算は、整理中の速報値ですが、789名の方から総額1912万円のご支援をいただき、総収入は3600万円となりました。一方、事業費・管理費の支出合計が約4250万円となり、残念ながら650万円ほどの収支マイナスという状況となりました。

右のグラフは、2009年度以降の年ごとの支援者数の推移です。下の表は、過去3年間の支援者数・支援金額について、「いつ頃からの支援者か」で分析したものです。

2011年の東日本大震災・原発事故以降、高木基金への支援が増加し、それを受けて特別助成を行い、また、2013年には原子力市民委員会を立ち上げるなど、事業を拡大してきました。ここ数年、拡大した事業規模を維持するために、事務局としても危機感を持って取り組んできましたが、残念ながら、支援者数・支援金額とも減少する傾向が続いています。

昨年から実施している「古本募金」は、支援拡大の一環として取り組んだもので、今年2月までに、53名の方から、2,860冊の古本を提供していただき、買い取り金額の合計が11万5千円となりました。今後とも、このような取り組

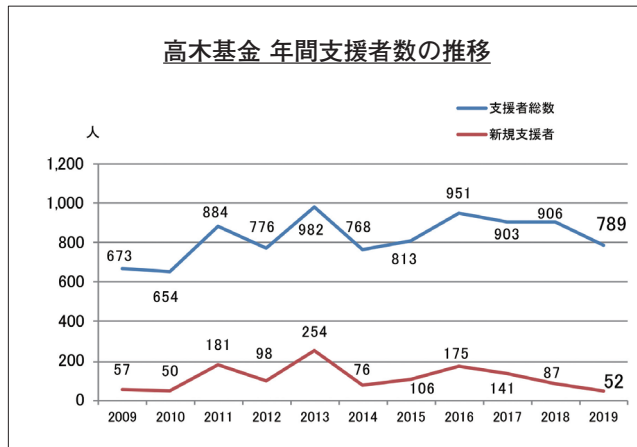
みを含め、高木基金への理解者・支援者を広げていくためのよびかけなどを工夫していきます。

ご承知の通り、高木基金は、2000年10月に高木仁三郎さんが亡くなり、12月に開催した「偲ぶ会」で発足しました。実は、発足当時から継続的に支援してくださる方が、現在も基金の収入基盤を中心的に支えてくださっています。

下表の通り、高木基金の年間の支援者は800～900名ですが、その内の約4割が発足当時からの方で、支援金額の割合も同様です(→①)。今年で発足から20年になりますが、継続してご支援をくださっているみなさまに、あらためて敬意を表し、心からお礼を申し上げます。

対照的に、2019年の支援の落ち込みは、原発事故以降の支援者の割合が多いことから、高木基金や「市民科学」への理解を深める活動をより積極的に進めていく考えです。(→③)。

当面、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が避けられない状況で、社会不安、経済不況が危惧されますが、市民社会のあり方が問われる時でもあります。仁三郎さんが亡くなって20年の節目の年であり、高木基金の財政基盤を立て直すために、全力で取り組んでいく所存です。ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



年間支援者数・支援金額の内訳

※2017-19年度の支援者数・金額を、支援の開始時期別に整理したものです。分析の目安として50万円以上のご寄付を「大口」として集計しています。

初回支援の時期	支援人数			支援金額 (大口寄付を除く)		
	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度	2019年度
①2000年 (基金発足時から)	363人 40.2%	345人 38.3%	333人 42.2%	3,743千円 37.9%	3,688千円 38.2%	3,507千円 39.9%
②2001-2010年 (震災前から)	127人 14.1%	136人 15.1%	112人 14.2%	2,484千円 25.1%	2,365千円 24.5%	2,321千円 26.4%
③2011-2019年 (震災以降)	413人 45.7%	420人 46.6%	344人 43.6%	3,661千円 37.0%	3,609千円 37.4%	2,967千円 33.7%
合計	903人 100.0%	901人 100.0%	789人 100.0%	9,887千円 100.0%	9,661千円 100.0%	8,795千円 100.0%

——伊藤さんはその様なデータを村役場にも示して、注意喚起を求めていますね。

伊藤 村としても、「村内自生の山菜やキノコは食べないでください」「村内産の薪は燃やさないでください」と広報はしていますが、食べるとどうなるのか、燃やすとどうなるのかは発信しません。村内では、昔から、薪を燃料として灰を肥料にしてきました。現在、村内産の薪を燃やした灰は、10万Bq/kg以上になります。

さらに、除染した水田とはいえ、再開した学校の子どもたちに農作業実習をさせるなど、到底、看過できないことが行われています。

これらに対し、議会や教育委員会にデータを示して請願、要望書の提出を行っていますが、残念ながら取り上げられていません。

——伊藤さんご自身の日常生活における被ばく線量も記録し、発信しておられますね。

伊藤 はい、2016年9月からアロカ社のPDM-122-SHCで計測中です。飯舘村の村内で屋内にいた時間、屋外にいた時間、村外にいた時間を含めて毎日記録しています。

年間の被ばく線量は、2017年が1.83、2018年が1.63、2019年は1.54(単位はmSv)でした。セシウム134の減衰とともに被ばく量は減少していますが、現在は屋外作業が少なく、年間の1/3程度は村外で過ごした上での値です。今後、営農を再開し、林業や里山除染などが増加すると、2～3倍の被ばく量になると思われます。

この値をどう見るか。若い人たちの放射線に対する感受性は高いと言われています。年間100mSvでも大丈夫という説を唱える人がアドバイザーを務めている村の将来が心配です。

——時間の経過とともに、事故の記憶が風化し、今も続く射能汚染を「なかった」ことにしたいという人たちもいるなかで、飯舘村の実情を、具体的な測定値を示して発信している伊藤さんの取り組みは、本当に重要だと思います。高木基金としても2017年度から3年間にわたり助成しましたが、ぜひ、これからも継続していただきたいと考えています。あらためて今後への抱負を聞かせてください。

伊藤 私はたった一年でしたが飯舘村の方の協力で念願だった農業経験が出来ました。その時に村の方が私に示して下さいた誠意に感謝しています。その後も年寄りの余暇の善用だと自己主張して測り続けていますが、測定の検体採取を手伝ってくださる村の方もいます。

事故当初から原発事故の復旧には300年かかると主張して村長と対立していますが、村民の多くの方は放射線の危険は承知していて、それが帰村率20%程度という数字に現れているのだと思います。

私はこの先、帰還した村民を訪ねて、豊かだった自然の恵みがどうなったか、村に住む時の被ばく対策などを、お茶をご馳走になりながら、話していこうと思っています。

——貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございます。

◆「ライト・ライブリフッド賞40周年記念イベント」延期のお知らせ◆

原子力資料情報室、高木基金、生活クラブ連合会の共同企画として、4月25・26日に、「ライト・ライブリフッド賞40周年記念イベント 小さなエネルギーで楽しむ豊かな社会の作り方～危機的な世界をどう変えるか～」を準備しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、残念ながら延期することとなりました。今年度内にあらためて開催することを目指しております。詳細が決まり次第、あらためてご案内いたします。

編集後記

◇今回は漁業者や海に関する記事を書きました。最近、福島阿武隈地域の林業者やキノコ農家、山と暮らしてきた人たちからも、原発事故の被害と、現在の状況についての聴き取りをしています。山の状況はさらに厳しく、「昔は宝の山だったのが、今はゴミの山になっちゃった」と嘆く人もいます。原発事故から9年が過ぎて、海でも山でも、共通して感じるのは、自然とともに生きてきた人たちが奪われたのは、「生きがい」や「誇り」といった、どうやっても償いようのないものだということです。(水藤)
◇短期間で刻々と世の中が変わり、なかなかついていけません。こういう危機になって初めて、その社会が構造的に抱える問題やリーダーの人間性が浮き彫りにされることを痛感しています。コロナをめぐるアメリカの惨状を知り、本国ファーストの経済政策も、世界最強の軍力も、ウィルスのように見えざる脅威には無力なもので、日本も他人事とは思えません。ポストコロナの時代にはどんな価値観や常識が生まれるのか。自宅筋トレに励みながら(収束する日を願いつつ)、自分も生き方や暮らし方を考える機会に

したいと思います。(白井)
◇子どもが家にいると、動画を観る時間がどうしても増えます。よいものはないかと目にとまったのは『みつばちマーヤの冒険』。ドイツの児童文学をもとに日本でアニメーション化された名作(1975年)です。好奇心旺盛なみつばちの子マーヤが外の世界に飛び出し、仲間(バッタ、トンボ、ふんころがし...)と出会い、助け合い、成長していくストーリーですが、同時に自然の摂理を学ぶことができます。物語の力は偉大だと思います。(村上)
◇高木基金の事務局を担当する前の1997年から、有明海の諫早湾干拓の問題に関わっています。農水省がすすめる巨大公共事業が、まさに「反面教師」として、干潟の豊かさ、生物多様性の大切さから、情報公開のあり方、行政に抱えこまれた「専門家会議」の罪深さまで、多くのことを学ばせてくれました。当時は30才を過ぎたばかりで、恥ずかしい話も多々あります。今回、若手支援枠を新設しましたが、失敗を恐れず、壁にぶつかって初めて分かるようなことを、ぜひ学んで欲しいと思っています。(菅波)

認定NPO法人 高木仁三郎市民科学基金

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-15 新井ビル3階 TEL/FAX 03-3358-7064
E-mail info@takagifund.org URL http://www.takagifund.org/